

市第130号議案 横浜市福祉授産所条例の廃止

1 提案理由

令和4年4月に、2か所の福祉授産所を民営化することより、市立福祉授産所が全廃となるため、横浜市福祉授産所条例（昭和45年3月13日横浜市条例第2号）の廃止を提案します。

2 市立福祉授産所の廃止について

現在設置している南福祉授産所及び戸塚福祉授産所は、令和4年3月31日をもって運営を終了し、4月1日からは民営化され、社会福祉法人により運営されます。これにより、市立福祉授産所が全廃されるため、横浜市福祉授産所条例を廃止します。

3 施行予定日

令和4年4月1日

<参考>

① 民営化する福祉授産所の概要

	【第二次】令和4年4月民営化予定		【第一次】令和2年4月民営化済	
施設名	南福祉授産所	戸塚福祉授産所	中福祉授産所	港北福祉授産所
所在地	南区睦町	戸塚区戸塚町	中区山下町	港北区箕輪町
開設日	昭和45年7月1日	昭和56年4月1日	昭和57年4月1日	昭和61年4月1日
合築施設	コミュニティハウス	単館	中央職業訓練校	市営住宅
運営法人	社会福祉法人 横浜市社会事業協会	社会福祉法人 電機神奈川福祉センター	社会福祉法人 横浜社会福祉協会	社会福祉法人 電機神奈川福祉センター
法人所在地	泉区下飯田町355	磯子区新杉田町8-7	南区中村町5-315	磯子区新杉田町8-7
民営化後の施設名	うるおい南 (予定)	戸塚はなえみ工房 (予定)	なかワークトレー ニングハウス	港北はびねす工房

② 民営化に向けた取組状況

円滑な民営化を図るため、運営を引き継ぐ社会福祉法人は、「継続して利用を希望される方を全て引き継ぐこと」、「現在の取引先を原則引き継ぐこと」を条件に公募にて決定しました。

これに基づき、利用者状況の把握や受注している作業内容の把握のため1年間かけて引継ぎを行っています。

また、令和4年1月からは、福祉授産所職員と運営法人の職員が共同で利用者支援を行い、4月からの民営化に向けて準備を進めています。